

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月8日
【四半期会計期間】	第82期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	株式会社アルファ
【英訳名】	ALPHA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 川名 祥之
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 斉藤 雄一
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市金沢区福浦一丁目6番8号
【電話番号】	045(787)8400(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 斉藤 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第81期 第1四半期 連結累計期間	第82期 第1四半期 連結累計期間	第81期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	14,112	15,225	60,344
経常利益 (百万円)	726	641	3,291
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	401	412	2,139
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	218	467	206
純資産額 (百万円)	28,017	28,466	28,293
総資産額 (百万円)	50,911	56,769	55,392
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	42.04	43.13	223.99
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	53.6	48.8	49.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は15,225百万円と前年同四半期に比べ、1,113百万円(7.9%)の増収となりました。利益につきましては、営業利益は618百万円と前年同四半期に比べ、14百万円(2.2%)の減益となりました。経常利益は641百万円と前年同四半期に比べ、85百万円(11.8%)の減益となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は412百万円と前年同四半期に比べ、10百万円(2.6%)の増益となりました。

セグメントの経営成績は次のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を変更しており、以下の前年同期間との比較については、前年同期間の数値を変更後の利益又は損失の算定方法により組替えた数値で比較しております。報告セグメントの算定方法の変更の詳細につきましては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表注記事項(セグメント情報等) セグメント情報」の「2. 報告セグメントの変更等に関する事項」をご覧ください。

自動車部品事業(日本)

自動車部品事業(日本)におきましては、主要得意先の生産台数が減少したこと等により、売上高は2,251百万円と前年同四半期に比べ、582百万円(20.5%)の減収、営業損失は82百万円(前年同四半期は営業利益108百万円)となりました。

自動車部品事業(北米)

自動車部品事業(北米)におきましては、新規得意先の売り上げ増加等により、売上高は3,612百万円と前年同四半期に比べ、389百万円(12.1%)の増収、営業利益は253百万円と前年同四半期に比べ、16百万円(7.1%)の増益となりました。

自動車部品事業(アジア)

自動車部品事業(アジア)におきましては、中国における生産台数の減少影響等により、売上高は4,809百万円と前年同四半期に比べ、216百万円(4.3%)の減収となりましたが、ASEAN地域での生産台数の増加並びに収益改善等により、営業利益は275百万円と前年同四半期に比べ、78百万円(39.6%)の増益となりました。

自動車部品事業(欧州)

自動車部品事業(欧州)におきましては、連結子会社の増加等により、売上高は3,071百万円と前年同四半期に比べ、1,182百万円(62.6%)の増収となりましたが、新製品の立ち上がり費用とのれんの償却額が新たに発生したこと等により、営業損失は19百万円(前年同四半期は営業利益8百万円)となりました。

セキュリティ機器事業(日本)

セキュリティ機器事業(日本)におきましては、戸建て向け電気錠に関して、消費税増税前の駆込みによる着工数の増加や電気錠の採用率の上昇により販売が好調に推移し、売上高は2,266百万円と前年同四半期に比べ、191百万円(9.2%)の増収、営業利益は316百万円と前年同四半期に比べ、82百万円(35.1%)の増益となりました。

セキュリティ機器事業(海外)

セキュリティ機器事業(海外)におきましては、日本向け製品の生産増により、売上高は1,131百万円と前年同四半期に比べ、45百万円(4.1%)の増収、営業利益は92百万円と前年同四半期に比べ、11百万円(14.0%)の増益となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

なお、当社は2010年8月6日開催の取締役会において、「当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を決議いたしました。その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針の内容

当社は、自動車や住宅、そして産業用機器等の様々な分野にキーとキーレス商品を提供する総合ロックメーカーとして、「日々新たに、自らを変えていく」という企業理念のもと、時代に合わせて自らを変え、お客様のニーズにあった製品を提供し、「安全・安心・利便性」をお届けすることで社会に貢献しております。そして、安定した財務体質を維持し、事業環境の変化があっても収益を創造し確保する磐石な企業体質を有するグローバルな企業を目指しております。

上記の企業理念と目指す姿を実現するため「個々の質を高め、お客様に喜ばれる価値を創造・提供します」という経営理念のもと、世界各国からのお客様のニーズにお応えできる新製品の開発と生産・供給体制の構築・改善を継続的に行っております。この活動を支えるのは、当社グループのすべての役員及び従業員の一人ひとりが責任を果たし、全員で企業価値向上に取り組むという、長年の企業文化を共有する人材であると考えております。

また、株主還元につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを方針としております。

当社は、当社の株式の大量取得を目的とする買付が行われる場合、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果を否定するものではありません。

従いまして、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念の実現のため、上記の経営方針の実行と企業価値向上に中長期的に継続して取り組む者であるべきと考えております。

不適切な支配を防止するための取組み

現在のところ、当社は、当社の株式の大量取得を行う者に対し、これを防止する具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めておりませんが、当社の株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、当社は社外の専門家を交えて当該取得者の提案内容を上記の基本方針や株主共同の利益に照らして、慎重に判断いたします。

当該大量取得が不適切な者によると判断した場合には、下記の要件の充足を前提として、具体的な対抗措置の内容等を速やかに決定し、実行いたします。

- イ．当該措置が基本方針に沿うものであること
- ロ．当該措置が当社の株主の共同の利益を損なうものではないこと
- ハ．当該措置が当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、448百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループの事業が関係する市場においては、国内外の企業とのグローバル競争が今後も予想されることから、当社グループを取り巻く環境は厳しい状況で推移するものと認識しております。こうした中、当社グループは、グローバル市場の急激な変化に的確に対応するため、安定した収益基盤の確立とお客さまの価値観とニーズに対応した新事業・新商品開発により、競争力の維持強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。今後、当社グループの想定を超えてグローバル市場が悪化した場合や、お客さまのニーズに対応する製品を開発・提供できない場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また当社は海外グループ売上が国内より高いため、為替変動により影響を受ける可能性があります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は56,769百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,377百万円増加となりました。また、有利子負債は前連結会計年度末に比べ、1,081百万円増加し、15,319百万円となりました。

流動資産は、その他が863百万円増加したこと等により、787百万円増加し、30,797百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産のその他（純額）が901百万円増加したことや、投資その他の資産のその他が283百万円減少したこと等により、586百万円増加し、25,950百万円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が386百万円減少したことや、短期借入金365百万円減少したこと等により、224百万円減少し、18,910百万円となりました。

固定負債は、その他が1,031百万円増加したことや、社債が250百万円増加したこと等により、1,429百万円増加し、9,392百万円となりました。

また、純資産は、その他有価証券評価差額金が155百万円減少しましたが、利益剰余金が173百万円増加したことや、為替換算調整勘定が179百万円増加したことにより、172百万円増加し、28,466百万円となりました。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末の49.7%から0.9ポイント減少し、48.8%となりました。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,800,000
計	40,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	10,200,000	10,200,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	10,200,000	10,200,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	10,200,000	-	2,760	-	2,952

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 647,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,549,900	95,499	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	10,200,000	-	-
総株主の議決権	-	95,499	-

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する 所有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 株式会社アルファ	神奈川県横浜市金沢区 福浦1丁目6番8号	647,400	-	647,400	6.35
計	-	647,400	-	647,400	6.35

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,744	8,252
受取手形及び売掛金	12,641	12,329
商品及び製品	2,295	1,973
仕掛品	873	937
原材料及び貯蔵品	4,360	4,358
その他	2,163	3,026
貸倒引当金	68	79
流動資産合計	30,010	30,797
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,592	4,568
機械装置及び運搬具(純額)	6,362	6,491
工具、器具及び備品(純額)	1,922	2,109
土地	1,562	1,571
その他(純額)	3,117	4,018
有形固定資産合計	17,556	18,759
無形固定資産		
のれん	2,387	2,272
その他	671	659
無形固定資産合計	3,059	2,931
投資その他の資産		
投資有価証券	3,674	3,470
その他	1,073	789
投資その他の資産合計	4,748	4,260
固定資産合計	25,363	25,950
繰延資産	18	21
資産合計	55,392	56,769
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,498	7,111
短期借入金	5,814	5,448
未払法人税等	441	422
賞与引当金	609	261
製品保証引当金	380	362
その他	4,391	5,303
流動負債合計	19,134	18,910
固定負債		
社債	1,095	1,345
長期借入金	5,107	5,254
退職給付に係る負債	168	169
資産除去債務	42	42
その他	1,550	2,581
固定負債合計	7,963	9,392
負債合計	27,098	28,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,760	2,760
資本剰余金	2,952	2,952
利益剰余金	19,519	19,693
自己株式	578	578
株主資本合計	24,653	24,827
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,062	1,907
為替換算調整勘定	807	986
その他の包括利益累計額合計	2,869	2,894
非支配株主持分	770	744
純資産合計	28,293	28,466
負債純資産合計	55,392	56,769

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	14,112	15,225
売上原価	11,581	12,421
売上総利益	2,530	2,804
販売費及び一般管理費	1,897	2,185
営業利益	632	618
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	37	25
不動産賃貸料	9	5
為替差益	30	-
その他	62	35
営業外収益合計	157	83
営業外費用		
支払利息	48	46
支払報酬	4	-
為替差損	-	2
その他	10	11
営業外費用合計	64	60
経常利益	726	641
特別利益		
固定資産売却益	2	4
特別利益合計	2	4
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	11	6
特別損失合計	11	7
税金等調整前四半期純利益	717	637
法人税、住民税及び事業税	365	224
法人税等調整額	58	13
法人税等合計	307	210
四半期純利益	410	426
非支配株主に帰属する四半期純利益	8	14
親会社株主に帰属する四半期純利益	401	412

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	410	426
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	170	155
為替換算調整勘定	458	195
その他の包括利益合計	628	40
四半期包括利益	218	467
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	211	436
非支配株主に係る四半期包括利益	7	30

【注記事項】

(会計方針の変更)

国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」を適用し、原則としてすべての借手としてのリースを連結貸借対照表に資産及び負債として計上する方法に変更しております。当該会計基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間末において有形固定資産の「その他(純額)」が815百万円、流動負債の「その他」が289百万円、固定負債の「その他」が598百万円それぞれ増加しております。

なお、この変更に伴う当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

(訴訟)

米国反トラスト法に関連して、カナダにおいて提訴されている民事訴訟については、金銭的負担が生じる可能性があります。現時点では連結財務諸表に与える影響額を合理的に見積ることは困難であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	591百万円	663百万円
のれんの償却額	36	83

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	238	25	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	238	25	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	2,018	3,200	4,822	1,780	2,066	223	14,112	-	14,112
セグメント間の内部売上高又は振替高	815	22	203	108	8	863	2,022	2,022	-
計	2,833	3,223	5,026	1,888	2,075	1,086	16,134	2,022	14,112
セグメント利益又は損失()	108	236	197	8	234	81	867	234	632

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去 11百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 222百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	自動車 部品事業 (日本)	自動車 部品事業 (北米)	自動車 部品事業 (アジア)	自動車 部品事業 (欧州)	セキュリテ ィ機器事業 (日本)	セキュリテ ィ機器事業 (海外)	計		
売上高									
外部顧客への売上高	1,558	3,559	4,635	2,970	2,261	240	15,225	-	15,225
セグメント間の内部売上高又は振替高	693	53	173	100	5	891	1,918	1,918	-
計	2,251	3,612	4,809	3,071	2,266	1,131	17,144	1,918	15,225
セグメント利益又は損失()	82	253	275	19	316	92	836	217	618

(注) 1. セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去21百万円、各報告セグメントに配分していない
全社費用 239百万円が含まれております。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結会計期間より、従来、「自動車部品事業(日本)」及び「セキュリティ機器(日本)」に配分していた当社の本社経費について、当社グループのグローバル化の進展に伴い、グループ全体の経営・管理活動を担うグローバル本社としての役割が増してきたことから、各報告セグメントの業績をより適切に把握するため、全社費用として区分しております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分により作成しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	42円04銭	43円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	401	412
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	401	412
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,552	9,552

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月8日

株式会社アルファ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大西 健太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 博樹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルファの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルファ及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。